

「企業・地域等の協創による地域の仕事づくり協議会」の設立概要

－（略称）公民地域協創協議会－

大都市等の企業や団体等が地域に関わり¹⁾、地域²⁾と一緒にあって、地域の仕事づくり(暮らしづくりを含む)を行う取組みを進めるとともにその機運を高め、もって公民の新たな関わり、働き方による地域創生の新たな推進に資するため「企業・地域等の協創による地域の仕事づくり協議会（以下、「公民地域協創協議会」という）」を設立する。

（解説）

- 1) 企業・団体等の地域との関わり方としては、本業/ビジネスチャンス、福利厚生、新たな働き方の追求を主に想定しており、狭い意味での企業の社会貢献や社員のボランティアを期待しているものではない。社員等が先を見据えた多様なライフプラン（独立/セカンドライフ、副業、生きがい）を実現する上での地域との関わりは、企業の福利厚生、新たな働き方の追求として捉える。
- 2) ここでの地域とは、地方一般をいうのではなく、①地域の力と知恵を結集し地域の仕事づくり(暮らしづくりを含む)に取り組む意思と体制を有し、②大都市等の企業や団体等の知恵や資源と一緒にあって、新たな価値を創り出し、地域に仕事を生み出そうとする地域をいうものとする。ちなみに「地方創生」とはせず、「地域創生」としたのは、このことの意味なり趣旨を明確にすることにあわせ、今後、大都市のなかにも、同じように、仕事や暮らしづくりが必要になってくることも想定してのことである。

1 協議会設立の目的

“大都市等の民間企業や団体¹⁾が、地域に関わり地域と一緒にあって、地域に仕事・生業、暮らしを生み出すこと”を目的とする。具体的には趣旨に共感・賛同する企業・団体と地方自治体(団体を含む)が信頼関係を築き情報を共有しつつ、個別に互いの強みや資源を結びつけ新たな価値を創造すること(協創活動)で地域に仕事等を創り出す取組みを展開する。

併せて、このような取組みを全国に発信することで、大都市等と地域との連携、地域と企業等との連携による仕事づくりという新たな領域を拓き、地域創生の新たな方法を築く。またこのような協創による仕事づくりが活発化する地域社会の実現に資するため、国の関係府省、経済界に対し、必要な制度の創設や規制緩和・特例措置の創設等を提案し実現に向けた諸活動を展開する。

この際、従来の「二地域就労」²⁾といった形態に囚われることなく、多様な形態を追求する。

(解説)

- 1) ここでは地域に関わる主体として、大都市等の企業や団体等を対象としたが、地方志向の個人やグループも考えられる。けれど能力や信用力の確認、協議会としての運営を考え、当面は、企業や団体等から始めることとしたものである。企業等は、必ずしも大都市等に本拠を置く必要はなく、他の都道府県でも構わない。
- 2) 国土形成計画に位置付けられている「二地域就労」とは、大都市に勤める住民や社員等が地方の地域に関わり、地域に仕事を創り出すワークスタイルをいい、「二地域就労構想」とは、このようなワークスタイルの実現を軸とする地域の仕事づくり構想を意味する。この意味で、本協議会の目指す方向と軌を一にするものであるが、多様な形態の可能性を追求するため、ここでは二地域就労だけに限定しない。すなわち、大都市等で就労している必要はなく、極端に言えば、地域に関わり地域の仕事づくりに携わるのであれば、地域との関わり方は情報手段だけでも構わない。また特定の地域とだけの関わりに限定される必要はなく、複数の地域であってもよい。
- 3) ここでの「協創活動」とは、異質な強みや資源、知恵をもった者同士が結びつき一緒に、なにごとかの新たな価値を創造することをいう。小さなイノベーションといってもよい。それは企業側にとっても意味あるものであることが望まれ、地域にとってはこの新たな価値の創造が連鎖的に仕事を創り出していく。

2 目指す構想

地域は人口減少が急速に進み超高齢社会に突入し、地域づくりの担い手となりうる人材の流出にも歯止めがかからない。このような状況で、地域の内発的な成長だけを叫んでも限界がある。そのヒントが大都市と地域の交流によるイノベーションにあることは疑いないが、現在のところ、その具体的実践方法が確立されていない。

一方で、企業等の目が地方にも向き、広く大都市居住者のなかに地方回帰の志向が広まっている。働き方についても新時代に向けた議論が求められている。

これらに着目し、本構想は、大都市の企業や団体等(大都市住民や就労者を含む)が、地域との相互の信頼関係を築き地域に関わり¹⁾、地域との協創のもとに地域の仕事づくり/暮らしづくりに取り組む。具体的には、そのような結びつきの機会や場の提供、さらには協創活動(仕事づくり/暮らしづくり)のサポートを総合的に整え、もって内発的成長を懸命に目指す地域が、大都市や外部との相利共生の関係のもとに、その力と知恵を取り込み、誇りと活力をもって生き長らえていける社会の実現²⁾に資するものである。

(解説)

1) 企業等が地域と結びつく多様なニーズ（例）

（企業等の動き）

①企業の CSR/CSV 活動 ② 新たなビジネスチャンスを探るための企業活動（地方創生ビジネス含む）③「大都市・他都市の企業」と「地域の企業等」との連携 ④ セカンドライフの社員支援に関心又は実践している企業等 ⑤福利厚生の一環として地方とのつながりを求めるための活動（研修/福利厚生施設等）⑥遠隔でのコミュニケーション手法・方法の提供に関する活動 ⑦サテライトオフィスの展開 ⑧大都市等での仕事の地方への発注 ⑨その他、多様な働き方の実践に関心のある企業等

（社員/個人の動き）

①セカンドライフとしての地方での活動 ②大都市の仕事（作業・企画・デザイン、OA 作業等）を地方で実施（多様な働き方） ③地方のプロジェクトに大都市の人たちが参加・分担 ④ワークライフバランス志向 ④特定の地域の支援を副業として実施 ⑤将来の移住・二地域居住を睨んでの準備活動

2) 本構想の理念や目的が、地域創生にあることは言うまでもない。しかしそこには次のような効果も見込まれる。①新たな公民連携の在り方 ②自分のスタイルに合った仕事のスタイルの実現 ③大都市等と地方との交流の活発化 ④地域の内発力の触発 ⑤多彩な人材の開発・発揮 ⑤高齢者・女性が活躍する社会の実現 ⑦イノベーション社会/起業活性化社会の実現

3 協議会設立の意義

当協議会は、基本的に市町村、民間企業等を構成メンバーとし、各メンバーが情報・知識・知恵の交流を行い、触発・切磋琢磨し合い、個々に具体的協創活動を通じ地域の仕事づくり/暮らしづくりの実現を目指す。最終的な成果は、個々の地域で生み出された仕事等となる。また共同して本構想の実現にも取り組んでいく。

このような取組みを進める上で、協議会の設立は次のような三つの意義を有する。

(1) つながることによる推進力の増進

協議会においてつながるのは、市町村(地域)¹⁾と企業等であるが、これにとどまらず市町村相互や企業相互がつながることで、それぞれが新たな情報や刺激、着想を得ることができる。

またまとめた意見を、協議会として国につなげることで国の施策や政策、取組みにも反映させることが可能となる。さらには、学術や研究分野に情報を提供することで、新たな理論や方法論の研究・蓄積にも資することができ、延いては地域創生分野の知の体系の構築にも大きな役割を担うことができる。

（解説）

1) 市町村と地域との基本的な関係は、市町村のなかに地域が内包されることになる。した

がって、市町村が複数の地域を抱えていることになる。

(2) 他の参考となる実践知の活用と「獲得した実践知」の還元(共有知の蓄積)

協議会メンバーのニーズや知識としての知恵、提案や思いをもとに、個別の地域と企業等が結びつく。そうして他での類似事例/参考事例等の情報提供も受けつつ、協創活動を通して地域の仕事を生み出していく。そしてそこで得られた実践知を協議会のなかに還元することで、協議会の共有知として蓄積され、他のメンバーに提供されていく。

(3) 協創活動の支援策の開発/環境整備

個別の地域と企業等が協創活動を展開し地域の仕事づくりを実現していく上で、解決すべき隘路や、必要となる手助けや環境に突き当たることも想定される。このようなものうち、当事者同士では解決等が困難であり、新たな支援や仕組み等の検討などが必要な場合には、協議会としてその対応に向けた取組みを行う。

4 協議会の構成

(1) 会員

協議会の会員は、その設立目的や意義、そして目指すべき構想に賛同する「市町村等」¹⁾、「企業・団体等」²⁾及び「その他必要と認められる者」より構成する²⁾。

会員には、次のような意思を有し、実践に移そうとする努力が求められる。

- ① 「市町村等」の会員は、企業等との協創活動により地域に仕事や暮らしをつくりだそうとする地域を抱えているとともに、当該協創活動を支援する意思を有している必要がある。
- ② 「企業・団体等」の会員は、市町村等の会員を通して地域に関わり、地域等との協創活動により、地域の仕事づくりに携わっていく意思を有している必要がある。

(解説)

- 1) 「市町村等」には、市町村の他、地域を支援又は連携する任を担い得る都道府県、商工・観光等の公的団体が想定される。「企業・団体等」には、そこに属しつつも、退職後の仕事、副業、生きがい等のライフプランを実現することを動機に地域に関わろうとする社員等が含まれる。
- 2) 第一弾としては、市町村等として 20~25、企業等として 20~25 を目安に協議会を設置し、活動を開始する。

(2) 会長、副会長、事務局長

協議会に会長、副会長、事務局長を置く。副会長は会長を補佐し、事務局長は、会長の指示のもと、協議会の企画・運営の全般を司る。

- ① 会長は、市町村等の会員の互選によるものとし、市町村長の職にある者が務める。
- ② 副会長(1名から2名)は、会長が協議会の会員のなかから指名する。

- ③ 事務局長は、会長が指名する。事務局長は、協議会の会員であることを要しない。

(3) 事務局

- ① 会長が所属する市町村に事務局を置き、当該市町村が事務局を務める。
- ② 事務局をサポートするため、企業等と地域等の協創による仕事づくりなどの知見を有する社団法人等の団体(以下、「協力団体」¹⁾という。)に協力を要請する。これらの社団法人等は、事務局長のもとで連携して活動していくものとする。
なお業務量の状況に応じ、事務局活動に対する要請に対応するため、並行して新たな専任の組織の新設、段階的な体制の整備についても協議会として検討を進める。

(解説)

- 1) 協力団体としては、一般社団法人グローバルビジネス学会、一般社団法人さんりく未来推進センターを予定し、両法人が連携して事務局のサポートに当たる。

(4) 国の関係府省、学術研究分野等との連携

協議会としての活動に際しては、内閣府(地方創生)、経済産業省(地域産業/中小企業対策)、厚生労働省(働き方)、国土交通省(国土政策、観光)など、国の関係府省とも緊密に情報交換を行い、協力体制を築くこととする。また協議会としての政策提案活動を通し、必要な働きかけを展開していく。
またグローバルビジネス学会を通し、学術研究分野とも連携することで、協議会としての知見の充実や協力体制の充実、実践知の理論化など、「企業等と地域に連携による地域創生」の領域を主導していく。

5 協議会活動

会員が協力し、次に掲げる諸活動に取り組む。

(1) 情報交流・情報発信

- ① 会員間での情報交流(取組み・ニーズ等の紹介、意見交換)を促進し、相互の信頼関係を深めるとともに、新たな情報の入手、触発・刺激・気づき・着想等に結びつける。
- ② またシンポジウムなどの開催、情報ツールによる情報の発信を行い、関心のある市町村等や企業等を増やし、機運の醸成や普及活動を展開する。

(2) 相互の結びつきのコーディネート(企業等と市町村等とのマッチング)¹⁾

- ① 各会員が、他の市町村等又は企業等の会員の思い、ニーズ、取組みの予定などの概要を把握し理解する。全体ニーズの把握
- ② その上で、各会員が、協創活動に関する意向概要を事務局に登録。それをもとに、結びつきの紹介・取次ぎを行う。結びつきのコーディネート
- ③ その際、会員のなかに協創活動の相手方が見当たらないときには、会員や協力団体

のネットワークを活用し適切な者(市町村等又は企業等)を推薦する。

- (3) 推進上の課題・隘路の解決等に向けた取組み
- ① 具体・個々の協創活動に際し生じた課題や問題については事務局で受け付け、その性質等に応じ、他の会員や協力団体に知見の提供等と呼びかけるなどの対応に努める。
 - ② その上で、協議会での実践を通して浮き彫りになった協創活動上の課題や隘路をとりまとめ、関係方面に要請する。
 - ③ また必要に応じ協議会内に研究会を設置し、解決策等の検討を行う。
- (4) それぞれの実践結果のとりまとめ
- ① 成否にかかわらず、その実践結果をとりまとめ、そこから実践知を紡ぎだし、当事者の了解のもと協議会内で共有する。(共有知の蓄積)
 - ② また当事者の了解のもと、その成果をとりまとめ広く情報発信する。
- (5) 国などに対する推進のための提言や要望活動
- ① 国の関係府省に対し、推進上の課題・隘路の解決に向け施策提言を行うとともに、支援措置の創設・拡充、制度改善、規制の運用改善等を働きかける。
 - ② また経済界に対し、本構想推進の観点から働き方や福利厚生、地域との関わり方などに関する提言や要請を行う。
 - ③ さらに大学、研究機関などの学術研究分野に対しても、必要な協力を要請する。
- (6) その他、本構想の推進に関して必要とされる事項への取組み²⁾

(解説)

- 1) なお、これを超えて協創活動上、必要となる双方の役割・費用分担、条件整理と確認、諸調整などの仲介(プロデュース)や問題解決については、別途、協議会活動とは切り離し、事務局の協力体制(社団法人等)のなかに個別チームをつくり要請に応えられる仕組みを検討する。
- 2) この他、協議会としての活動に必要な経費に当てるため、セミナーの開催(一般企業、一般市町村向けに有料で取組み紹介)、国や民間団体の助成金の確保、会員が受益した場合の利益の還元、請負ビジネス・書籍の出版等について、必要な検討を行い実施する。

相互の結びつけのコーディネート

